

令和2年和泉市教育委員会第7回定例会

日 時:令和2年7月16日(木) 午後1時00分から
場 所:和泉市教育センター セミナー室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子
委員	深堀 知子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
学校教育室長	大野 浩昭
学校教育担当次長兼学校園管理室長	土本 英也
次長兼教育総務課長	東 直樹
こども未来室長	森 博紀
学校教育室教育指導担当課長	阪下 誠
学校教育室人権教育担当課長	永井 敬
学校教育室教育センター所長	戸出 克彦
学校園管理室教育施設担当課長	藤原 寛
こども未来室幼保運営担当課長	田中 靖晃
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
学校教育室人権教育担当参事	二星 公祐
教育総務課長補佐	大西 薫
教育総務課主幹	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	木下 明信
生涯学習推進室生涯学習担当課長	中野 雅代
生涯学習推進室総括参事	味谷 公子

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第41号 和泉市社会教育委員の委嘱について

議案第42号 和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第43号 令和2年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について

4. 承認事項

(1) 令和2年和泉市議会第3回臨時会における補正予算について

5. 報告事項

(1) 「和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会」への諮問について

(2) いずみ希望塾の申込状況及び受講者数等について

(3) 生涯学習部所管のイベントについて

6. 情報提供

(1) 令和2年和泉市議会第2回定例会における議決審議の結果等について

7. その他の報告事項

8. 閉 会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和2年和泉市教育委員会第7回定例会を開会させていただきます。 本日は、松尾委員から欠席のご連絡をいただき、欠席届も提出されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に従いまして、過半数以上の委員は出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。 まず、令和2年第6回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】
小川教育長	ご異議がないようですので、第6回定例会の会議録について承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と藤原安次委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、審議事項3件、承認事項1件、報告事項3件、情報提供1件でございます。
小川教育長	それでは、議案第41号「和泉市社会教育委員の委嘱について」生涯学習推進室より説明願います。
中野課長	生涯学習担当の中野です。 それでは、1ページ、議案第41号 和泉市社会教育委員の委嘱について、説明いたします。 本件については、和泉市社会教育委員に関する条例第3条の規定に基づき、別紙の者を和泉市社会教育委員に委嘱するものでございます。 2ページをご覧ください。 今回委嘱いたしますのは、1番から9番の9名で、社会教育関係団体等から推薦をいただいた方及び学識経験者を委嘱するものでございます。 任期は本年8月1日から令和4年7月31日までの2年となっております。 なお、10番の5号委員の公募による市民につきましては、公募いたしましたが応募者がなく今期は欠員となっております。以上です。
小川教育長	ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第41号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】
小川教育長	ご異議がないようですので、議案第41号は、原案どおり可決いたします。

味谷総括参事	続きまして、議案第 42 号「和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、生涯学習推進室より説明願います。 議案第 42 号和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について生涯学習担当の味谷よりご説明申し上げます。 このたびの規則改正につきましては、先の和泉市教育委員会第 5 回定例会にてご報告いたしました「和泉市立図書館開館時間の見直し」について、令和 2 年和泉市議会第 2 回定例会厚生文教委員会協議会にも報告を行いました。特に意見ありませんでしたので、資料 5 ページの概要の 2、主な改正の内容のとおり、規則改正するものです。 施行期日は、新たな指定管理期間の開始年度にあたる、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。 なお、今後は、今回の改正内容を踏まえ、指定管理者を募集し、9 月末には選定委員会にて業者選定を行い、11 月の定例教育委員会にて報告、12 月には指定管理者の指定について和泉市議会第 4 回定例会にて審議いただき、令和 3 年 4 月 1 日から新しい指定管理者による管理運営を開始する予定です。 以上誠に簡単ではございますが、議案第 42 号「和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定」についての説明を終わります。
小川教育長	ただいま説明が終わりました。何かご質問等ございませんか。
藤原安次委員	にじのとしょかんが規則改正に入っていないのはなぜか。
味谷総括参事	にじのとしょかんは、人権文化センター内の施設で、「和泉市立図書館条例施行規則」に基づく施設ではなく、指定管理者制度も行っていないものです。
深堀委員	規則改正の内容をみると、南部リージョンセンター図書室は、第 1 金曜日が館内整理日で休みとなっていたものから毎週月曜日が休みと変更になっているように読みとれるのですが、南部リージョンセンター図書室の休館日は変更ないか。
中野課長	施行規則の第 3 条について、休館日と館内整理日の表記方法を変えたものであり、南部リージョンセンター図書室の休館日等は変わりません。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 42 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】
小川教育長	ご異議がないようですので、議案第 42 号は、原案どおり可決いたします。

東次長	続きまして、議案第 43 号「令和 2 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について」、教育総務課より説明願います。 教育総務課、東でございます。 別冊にて、令和元年度事業の点検・評価報告書についてご説明いたします。 まず、資料をめくっていただきまして、本報告書の位置づけを確認させていただきます。 本報告書は、法 26 条にて、作成と公表をすることと、学識経験者などから意見を聞くことを義務づけられています。 次に、目次をめくっていただきまして、冊子の 1 ページをお願いいたします。 本点検、評価については、第 3 回定例会におきまして、点検・評価報告書の案をお示しさせていただき、別途定める規則に基づき、5 月から 6 月にかけて、3 名の評価委員からご意見を伺いながら、整理を行ったところでございます。 今年度の評価委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とし、委員から書面で意見を聴取し、報告書に反映させたものでございます。 評価委員の意見については、冊子 9 ページ以降、各シートの最後に意見欄を設け、記載しております。 主な評価委員からの意見は、小学校の普通教室への空調設置に大きな評価をいただきつつ、学校でのメッセージ電話の導入、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの充実や図書館へのカフェコーナーの設置に関して評価をいただき、その一方で、新型コロナウイルス感染症に伴う児童・生徒の運動不足への懸念、コミュニティスクールの導入成功には、教職員の理解が必要などの意見をいただきました。 今後の予定としましては、今回の課題等を確認しながら、次年度への対応を整理し、報告していきたいと予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 私からの説明は以上でございます。
小川教育長	ただいま説明が終わりました。何かご質問等ございませんか。
深堀委員	課題の整理など、資料の整理が改善されているので、今後の事業実施に活かしてほしい。
本間委員	評価委員の意見が感想にならないよう、評価の視点を決め、その視点に基づいた評価が行われるように検討するのもよいと考える。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 43 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

	【異議なし】
小川教育長	ご異議がないようですので、議案第 43 号は、原案どおり可決いたします。 審議事項は以上ですので、次に、承認事項に移ります。
小川教育長	承認事項 1「令和 2 年和泉市議会第 3 回臨時会における補正予算について」 教育総務課より説明願います。
東次長	教育・こども部次長の東です。 国における令和 2 年度第 2 次補正予算に基づく、市の補正予算については、昨日、7 月 15 日告示、7 月 22 日開催の臨時会での審議を予定していることから、教育委員会所管予算については、7 月 13 日付けで、教育長の臨時代理を行いましたので、その内容をご説明させていただきます。 資料の 11 ページをお願いします。 補正予算の観点は、大きく 2 つの内容でございまして、ひとつめは、児童生徒等の学びの保障に関する支援制度を活用した事業として、文部科学省における制度を活用し、1 から 4 に関する補正予算を計上するものでございます。 続いて、資料 12 ページをお願いします。 ふたつめとしまして、地方創生臨時交付金を活用した事業でございまして、この地方創生臨時交付金は、国の施策、補助制度ではカバーしきれない、市単独事業に充当できる交付金で、市全体では、約 13 億円が交付予定でございます。 つきましては、その交付金を活用した事業のうち、教育委員会所管部分の 5 から 7 の事業について、承認をお願いするものでございます。 資料 13 ページをお願いします。 補正予算の総額でございますが、ひとつめの観点の文部科学省における制度を活用した事業については、総額約 190,000 千円に約 125,000 千円の国・府補助金を充当して事業を実施することとしています。なお、一般財源、約 64,000 千円についても、今後、国より交付金が交付される予定との情報になってございます。 資料 14 ページをお願いします。 ふたつめの観点の地方創生臨時交付金を活用した事業については、総額約 13 億円のうち、約 7 億円を充当できるよう、予算を計上させていただきました。 それでは、これより、その詳細について、報告させていただきます。 資料 15 ページをお願いします。 まず、教員の加配ですが、府費負担教員のため、市の負担はなく、8 人程度の加配で調整しているところです。 次に、学習指導員の追加配置ですが、大きく、2 項目ございまして、まず、学力向上サポーターですが、これは、表右側に記載のとおり、小学校を対象に、

小川教育長	放課後や夏休みに補習のようなイメージで学習ボランティアを配置するもので、当初予算で、12校分の配置予算としていたものを、全校配置可能なように増額するものでございます。 また、その下の学習指導員の新設については、小中学校を対象とし、授業中の支援を行う指導員を配置するものでございます。 続きまして、資料16ページをお願いします。 まず、スクールカウンセラーを当初の18校配置から全校配置にするとともに、時間についても30時間増加させています。 また、スクールソーシャルワーカーについても、当初予算の時間を増加させてございます。 続きまして、資料17ページをお願いします。 小中学校における感染防止に係る支援経費でございますが、まず、表の右側のとおり、補助対象限度額が、学校規模ごとに示されました。 このことを受け、学校校長会とその対応を意見交換しつつ、放課後の消毒作業が大変であること、学校ごとにニーズが異なるケースも多いとのことで、消毒作業の発注、学校長裁量の枠を設けるなどの対応を行いつつ、共通の消耗品を購入することで予算を計上いたしました。 続きまして、資料18ページをお願いします。 公立保育所、幼稚園については、1園当たり、500千円の全額補助に加え、延長保育、一時預かりの実施状況により、額の加算があり、泡ハンドソープ、空気清浄機、机等を購入予定とするものです。 続きまして、資料19ページをお願いします。 民間保育所等に対しても、1園当たりの補助に加え、延長保育、一時預かりの状況に応じて金額が加算され、市から購入助成を行うものでございます。 続きまして、資料20ページをお願いします。 地方創生臨時交付金を活用した事業のうち、まずは、中学校3年生、高校3年生を対象としたインフルエンザ予防接種助成を計上するものでございます。 次に、その下の保育所、幼稚園等における給食費無償化でございますが、実施時期は、9月からになりますが、学校同様、3ヶ月間の無償化を行い、子育て世帯の負担軽減を図ろうとするものでございます。 最後、資料21ページをお願いします。 GIGAスクール関係ですが、こちら既に、資料下段に記載のとおり、事業費を平準化することを目的に、リース方式での予算を計上していましたが、備品での購入方式にきりかえることで、地方創生臨時交付金を充当することが可能であることが確認されたことから、予算科目を変更することとするものでございます。このことにより、市負担の一般財源の額が約950,000千円から約310,000千円となり、財政負担の軽減が図られるものでございます。 補正予算の内容は以上です。 ただいま説明が終わりました。何かご質問等ございませんか。
-------	---

藤原安次委員	季節性インフルエンザ予防接種助成は、私立学校に通う中学校 3 年生、高校 3 年生も対象となるのか。
土本室長	私立学校の生徒も対象となり、年齢での対応となるものです。
藤原安次委員	運用サポートの委託料について、前回の補正額 16,382 千円と今回の約 3 億円との違いを説明願う。
東次長	前回の補正予算では、3 ヶ月分の現計予算と、残る経費は債務負担にて計上しており、今回の金額と大きく変更ありません。債務負担分については、地方創生臨時交付金を充当できないことから、今回、一般財源で計上しています。
藤原安次委員	運用サポートの内容は。これぐらいの金額が必要となるのか。
大野室長	運用サポートは約 16,000 台の管理が必要となり、トラブル等の対応で必要としているものです。
深堀委員	金額は 1 年分か。
大野室長	5 年分です。
藤原安次委員	他の自治体でも同様の対応をしているのか。
大野室長	規模の大きい自治体では、市職員で対応をすることが難しいため同様の対応をしています。
藤原安次委員	修理が必要とならなくても、運用サポートだけで 1 台 20,000 円もかかるのか。一般財源で 3 億円の経費はかなりの額である。 契約内容、金額が適正なのか、広く情報収集し、検証する必要がある。 契約内容は、しっかり精査されたい。
藤原真佐子委員	電源キャビネット代はクラスに 1 台の計算か。
大野室長	40 台程度のパソコンが収まるものをベースに計算していますが、1 クラス 20 人程度のクラスでは、20 台程度のものを想定しています。
藤原真佐子委員	通信量が非常に大きくなり、対応が必要となると思うが、WiFi の導入状況は。また、転入者のパソコン対応は。

大野室長	通信量の増大への対応に関する WiFi の設置工事は、今年度行っています。また、各校に予備機を数台用意しており、転入者などに対応できるようにしています。
藤原真佐子委員	こどもに貸し出すので、故障も想定されるが、故障した場合の対応は。
大野室長	基本的には学校で使用します。貸し出す場合には、使用にあたっての注意書きを渡した上で行います。
深堀委員	藤原安次委員がおっしゃった運用サポートの委託料は、一般的な感覚からすると金額が高いと思うので、サポートの内容、金額の根拠を示してほしい。
本間委員	大学でもサポートにかかる費用が高い状況で、メンテナンスも頻繁に行われている。委託料は、1 台あたりの金額というより、トータルの費用を台数で割って単価を算出しているだけで、業者側は、トータルの費用を算出していると思う。
小川教育長	事務局はあらためて、運用サポートの詳細がわかる資料を提示してください。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 承認事項 1 について、承認することにご異議ございませんか。 【異議なし】
小川教育長	ご異議がないようですので、承認事項 1 は、承認いたします。 承認事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります まず、報告事項 1 「和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会」への諮問について」、学校教育室より説明願います。
二星参事	教育・こども部 学校教育室参事の二星です。資料 22 ページをお願いします。和泉市子どもの育みに関する条例案の検討について、8 月 7 日に第 1 回の検討委員会を開催し、諮問するものです。 資料の 23 ページは、検討委員会委員名簿です。1 号委員から 4 号委員までは、既に就任の承諾を得ております。5 号委員の公募は、7 月 29 日に決定する予定です。 続いて、資料の 24 ページに今後の予定を記載しており、8 月、10 月の検討委員会の開催を受け、11 月には総合教育会議を開催し、パブリックコメント

	を実施のうえ、1月の総合教育会議で最終調整を行ったうえで、令和2年度中に策定する予定としております。 資料の25ページをお願いします。 第1回の検討委員会における意見交換のイメージですが、前文、基本理念などの項目ごとに、条例に組み込むことが検討されるキーワードの意見交換を行う予定としております。資料下段の保護者の役割、地域の団体等の役割を除いては、市の考えを示しつつ、保護者の役割、地域の団体等の役割に係るキーワードについては、この検討委員会で意見交換を行いたいと考えております。 なお、第2回の検討委員会では、そのキーワードに基づく条文の案を提示し、意見交換をする予定としております。 説明は、以上でございます。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
藤原安次委員	資料P25の「記載したいキーワード」の表について、前文にある「グローバルに活躍する人へ」は、「地域・家庭が連携した教育」の部分に含めることが適切であるか、検討してほしい。
二星参事	検討させていただきます。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 質疑がないようですので、続きまして、報告事項2「いずみ希望塾の申込状況及び受講者数等について」、学校教育室より説明願います。
戸出所長	教育センター所長、戸出より、「いずみ希望塾」についてご報告申し上げます。26ページをご覧ください。 1にありますとおり令和2年度は、対象学年に小学4年生を追加すると共に、実施会場に和泉市教育センターを追加することにより、定員を昨年の300名から420名程度に拡大して募集しました。 その結果、2にありますとおり、申込者数は昨年の660名から795名となり、受講者も420名で決定したところです。 なお、4月中旬の開講式からスタートする予定でしたが、6月に入ってようやく開催することができ、現在は、当初予定の年間80回を、68回に縮小しての実施となるとともに、いわゆる3密を避けるために会場の定員が二分の一に設定されたことにより、当初予定していた週2回の通塾が、現在は週1回の通塾となっております。 以上、「いずみ希望塾」についての報告を終わらせていただきます。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。

藤原安次委員	全体の申込者数 795 人に対し、受講決定者数 420 人となっており、公平性の担保を確認したい。南部リージョンセンターでは申込者数より決定者数の方が多い状況にあるが、どのように抽選しているのか。
戸出所長	経済的な支援が必要な人を優先して受講決定し、その後、定員に空きがある会場について、第 1 希望を中心に抽選し、それでも空きがあった会場は第 2 希望について抽選しています。
藤原安次委員	会場ごとの定員は案内しているのか。 受け入れができなかった人もおり、定員の案内をしておけば、申込者はどの会場を申し込むのか、色々検討できるので配慮すべき対応と考える。
大槻監	定員の案内は行っていません。今後、検討します。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 質疑がないようですので、続きまして、報告事項 3 「生涯学習部所管のイベントについて」、生涯学習推進室より説明願います。
木下次長	生涯学習推進室長の木下でございます。 生涯学習部所管の主なイベントでございますが、資料にあります、1 の「信太山クロスカントリー」につきましては、7 月 10 日開催の「大会委員会」にて、中止が決定いたしました。今後、議会や協力団体などに報告するとともに、市ホームページ、大会エントリーサイト(JTB スポーツステーション)に、大会中止情報の掲載を予定しています。 次に、2 の「成人式」につきましては、これまでの 3 部制を 7 部制に分散し、また、開催時間をこれまでの 1 時間から 40 分程度に短縮して、実施する方向で進めてまいります。 最後に、記載はございませんが、「市民文化祭」につきましては、現在、中止の方向で検討されております。 以上でございます。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供 1 「令和 2 年和泉市議会第 2 回定例会における議決審議の結果等について」ですが、事前に資料を配付させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。何かご質問等がございましたらお願いいたします。
藤原真佐子委員	一般質問で給食室の温度、湿度について答弁されていますが、労働環境が悪すぎるので、改善が必要だと思う。

土本室長	現在、他の学校においても調査をしているところです。本来であれば、空調工事をして対応すべきところですが、財源、工期の確保等、早急な対応が難しい状況です。今年度は夏休み期間も短縮されることから、早急な暑さ対策として、空調服やひんやりタオルの支給で対応します。
深堀委員	「労働契約における使用者の安全配慮義務」について、市が委託事業として負う責務を顧問弁護士に見解を伺うと答弁しているが、その結果は。
土本室長	市が業者を介して暑さ対策を講じる必要性についての弁護士の見解は、市が直接的な責務を負うものではないとの見解をいただいています。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いします。
東次長	教育総務課、東でございます。 本日机上配付いたしました「教育委員会定例会の日程変更について」の資料をご覧ください。 報告事項２でご説明いたしました「和泉市子どもの育みに関する条例案」について、市長を含めた意見交換を行うため、令和２年１１月５日と、令和３年１月２８日の定例会終了後、総合教育会議を開催したいと考えております。 このため、同日の定例会の開始時刻を午後３時から午後１時３０分に変更し、午後３時３０分から総合教育会議の開催とさせていただくものです。 私からの説明は以上でございます。
小川教育長	それでは、以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。なお、今月７月３０日に臨時会を開催し、中学校の教科書採択を予定しておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

令和2年和泉市教育委員会第7回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。